

砂防設備修繕設計業務委託 積算基準

1)業務の対象

本業務は、既設砂防堰堤における補修のための詳細調査及び設計業務に適用する。

2)適用範囲

詳細調査: 本堰堤、垂直壁工、側壁護岸工の調査に適用し、1基あたりの損傷数は6～10箇所を標準とする。

補修設計: 構造計算が不要である漏水・クラックの補修に適用する。

3)委託歩掛

1 調査計画

・既存資料の収集・整理し、調査方法を検討し調査計画書を作成する。

単位: 人

種別	単位	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
調査計画	1基		0.5	1.0	1.5		

2 詳細調査

・既設堰堤の高さや幅等について確認する。

・既存資料との整合性を確認しながら漏水及びクラックによる損傷状況について位置や範囲を確認するとともに、長さ・幅・深さをスケール等により実測し数量をとりまとめる。

・堰堤一般図及び堰堤損傷図を作成する。

単位: 人

種別	単位	直接人件費						諸雑費 %
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	
詳細調査	6～10箇所/基		0.5	0.5	1.0	1.0	1.5	7.5
一般図作成	1基					0.5	0.5	
損傷図作成	6～10箇所/基					0.5	0.5	

○ 詳細調査に必要な測定機器、梯子使用等にかかるその他経費は、諸雑費に含むものとする。

○ 損傷箇所が高所のため調査が困難な場合は、監督員と協議を行い、必要に応じ仮設足場等を別途計上する。

○ 損傷の状態により超音波探傷試験等の非破壊試験が必要な場合は別途計上する。

○ 諸雑費計算の対象は各種別の直接人件費とする。

○ 詳細調査及び損傷図作成は、損傷数により下記の補正(※)を行う。

※歩掛の補正

調査箇所数により下記の補正係数を標準歩掛に乗じて歩掛の補正を行うものとする。

適用範囲(調査箇所数)	補正係数
1箇所～5箇所	0.8
6箇所～10箇所	1.0
11箇所～15箇所	1.5
15箇所以上	2.0

3 補修設計

・漏水及びクラックの対策工法選定、図面作成、数量算出、概算工事費の算定、照査及び報告書の作成を行う。

単位: 人

種別	単位	項目	直接人件費					
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
補修設計	1基	対策工法選定			0.5			
		図面作成				0.5	0.5	
		数量算出					0.5	0.5
		概算工事費算定				0.5	0.5	
		照査			0.5			
		合計				1.0	1.0	1.5

○ 報告書作成は各業務区分に含む。

4 施工計画

・施工要領、施工計画図(数量算出含む)、仮設計画等を作成する。

単位:人

種別	単位	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
施工計画	1基			1.0	1.5	1.5	

○ 仮設計画は水替え・足場・資材運搬路等の仮設工をいう。

5 打合せ等

単位:人

	単位	直接人件費			備考
		主任技師	技師A	技師B	
業務着手時	1回当たり	0.5	0.5		
中間打ち合わせ	1回当たり		0.5	0.5	
成果物納入時	1回当たり	0.5	0.5		

※業務着手時、中間時1回、成果物納入時の計3回の協議・打ち合わせを標準とする。

6 旅費、交通費

旅費交通費については「設計業務等標準積算基準」の土木設計業務により計上する。

ただし、調査時の往復旅行時間に係る直接人件費は上記歩掛に含む。ライトバンについては別途計上する。

7 電子成果物作成費

電子成果物作成費については「設計業務等標準積算基準」の土木設計業務により計上する。

8 諸経費

諸経費については「設計業務等標準積算基準」の土木設計業務による。